



安心のまちづくりのために

第22回



高齢者の暮らしを考える

認知症の人を取り巻く問題の一つに家から出かけて戻れなくなる、すなわち「徘徊」があります。松阪市では、近くの自治体や企業、警察などと協力して認知症の方を地域で見守るためのネットワーク「徘徊SOSネットワークまつさか」を作っています。今回は、高齢者の見守り支援について松阪警察署、松阪地区広域消防組合消防本部に話を聞きました。

「高齢者の見守り支援

徘徊SOSネットワークまつさか」への取り組み

インタビュー



松阪地区
広域消防組合
消防本部総務課
課長
松本 芳昭さん

当消防組合では、約1000人の職員が認知症サポーター養成講座を受講し、「徘徊SOSネットワークまつさか」のメール受信にも登録をしました。徘徊の情報を受信した時は、消防本部のメールシステムで

消防職員、消防団員に情報を配信し、勤務時間以外でも行方不明者がいないか、気にかけるよう組織的に取り組んでいます。多くの方々が、生活の中で少し気にかけてもらうようにすることで行方不明者の安全につながると考えています。

更にこのネットワークの活用が広がるよう、各地域包括支援センターや警察署なども積極的に話し合っています。認知症の人が行方不明になり、事故に巻き込まれてしまふという悲しい事件をなくすために、多くの人の登録をお願いしたいです。

インタビュー



松阪警察署
生活安全課主任
川尻 輝之さん

※所属はインタビュー当時のものです。

松阪署ではこの3年間、市内に在住する65歳以上の行方不明届を毎年20件ほど受理しています。行方不明者の家族は、「大ごとにしたくない」とか、「晩様子をみて帰らなかつたら届けよう」と考えがちですが、一刻を争う場合もあります。警察は行方不明届を24時間受け付けていますので、市民の皆さんや関係機関、団体との協力・連携態勢を整えるためにも、近くの交番や駐在所、松阪警察署へすぐに連絡してください。

更に、見守りメールが配信されることによつて、より早く、より多くの人に行方不明者の情報を届け、探してもらうことができます。万が一に備え、このネットワークを啓発し、地域で連携して安全と安心を守っていきたいと考えています。

徘徊SOSネットワークまつさかとは…

徘徊の恐れがある認知症の高齢者の情報を登録し、万が一、行方不明になった場合、メールで協力機関等にその情報を伝え、早期発見と保護につなげる仕組みです。平成26年度から開始し、多気町・大台町・明和町と協力して広域的に運用しています。

【問】 高齢者支援課 ☎53-4099